# 「高度無線環境整備推進事業(伝送用専用線設備整備事業)」に係る 補助金の交付決定について

令和3年度当初予算「高度無線環境整備推進事業(伝送用専用線設備整備事業)」に係る補助金の交付先について、外部有識者による評価を踏まえ、以下のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 〇自治体(2団体)

都道府県	団体名
山口県	長門市
愛媛県	四国中央市

## ○第3セクター(3団体)

-			
	都道府県	団体名	
	佐賀県	株式会社ケーブルワン	
	石川県	金沢ケーブル株式会社	
	石川県	加賀ケーブル株式会社	

#### <連絡先>

#### 総務省

総合通信基盤局

事業政策課 ブロードバンド整備推進室

(担 当: 箭野課長補佐、杉本主査、岡野専門

職、野田官)

電 話:03-5253-5866

FAX: 03-5253-5838

#### 情報流通行政局

衛星·地域放送課 地域放送推進室

(担 当:大橋課長補佐、鷲頭係長)

電 話:03-5253-5808

FAX: 03-5253-5811